

回覧

# 連絡報つくみ

令和4年3月15日 津久見市役所 総務課

4月から!

## マイナンバーカードを使った コンビニ交付はじまります

- 住民票
  - 印鑑証明書
  - 所得証明書
  - 所得・課税証明書
- の4証明書の取得が可能!

土曜・日曜・祝日  
いつでも取得可能!  
6:30~23:00までに  
限ります。  
(年末年始やシステムメン  
テナンス時は除きます。)

全国のコンビニ  
どこからでも!!  
(ローソン、セブンイレブ  
ン、ファミリーマートなど  
マルチコピー機がある店舗  
に限ります。)

○お問い合わせ  
市民生活課 Tel: 0972-82-4111 (内線115)



令和4年4月から

## 年金手帳は基礎年金番号通知書に変わります。

年金手帳については、従来、保険料納付の領収の証明、基礎年金番号の本人通知という機能を果たしていましたが、被保険者の資格や保険料納付に関する情報はシステムで管理されており、さらに、マイナンバーの導入により手帳という形で機能を果たす必要性がなくなってきました。今回の年金手帳の作成や交付の廃止は、こうした環境の変化に対応して行われるものです。

令和4年4月からは、

- **新たに年金制度に加入する方**
- **年金手帳の紛失等により再発行を希望する方**

には、基礎年金番号通知書を発行いたします。

※すでに年金手帳を持ちの方には基礎年金番号通知書の発行は行いません。  
引き続き、年金手帳を大切に保管してください。

※年金に関する照会や申請はマイナンバーもご利用いただけます。

○お問い合わせ  
佐伯年金事務所 TEL: 0972-22-1970 (案内1)  
津久見市 健康推進課 TEL: 0972-82-4147

